

短期中継ぎ(ショートリリーフ)センター長の退任の弁

環境保全センター長 坂本 浩

本広報の前号では就任の弁を、1年後の本号では退任の弁を弄じることとなりました。1年半と云う短期中継を命ぜられた平成10年の夏は、法基準を超える濃度の水銀排水の漏出があり、これに対する学内外での批判への対応が迫られている最中で、その酷暑にもかかわらず環境保全に対するハード・ソフトの現状の寒さに震え上りました。その後は各部局の方々の協力で速やかな対策が進み、また頻発した毒・劇物に関わる社会的事件や核燃料・原料物質の保管使用上の問題のために大学等におけるこれらの管理の厳格化が要請されて、これらについての全面的な調査や不要薬品の整理と新たな管理方式の整備がなされました。



その中で特別管理産業廃棄物管理責任者の各部局への完全配置と排出方式の徹底を期したり、各部局での教職員・学生への薬品類の取扱い、特に廃棄物の処理についての春秋期における講習による周知徹底の努力が続けられるようになりました。また、本学環境保全関係諸規定の見直し、特に「薬品類の廃棄物の処理に関する規定」の見直しと「同手引書」改訂、さらに環境保全センターの手薄を補うための環境調査専門委員会の新設がなされました。

本学に限らないことですが、排出基準を越える有害物の漏出事件は、すべて実験者の注意と云うソフト面のみに依存していて、防護・除害装置というハード面の保険がないために生じています。本学医学部医学科と保健学科では、中村信一 医学部長をはじめとする関係の方々が、一時、流しや排水配管系の使用停止や代替系の設置を含めてその原因究明に大汗を搔かれましたが、最終的には排水系統の大掃除と実験排水槽の新設を莢断され、保健学科では既に $25\text{t} \times 3$ 槽を完成し、医学科も年度内完工($90\text{t} \times 3$ 槽)の予定です。いずれも専任の検査担当者を配置して満タン毎の水銀濃度測定、pHの自動モニタによる常時観測、その他は定期の測定により万全を期することになりました。しかし、除害装置の設置には至っていませんので、万一の場合は外部処理を委託することになり、膨大な費用を覚悟しなければなりません。

現在進行中の角間キャンパス総合移転第Ⅱ期事業は工・薬・理の学部・大学院を対象とするものであり、環境保全センターをはじめ諸共同実験施設も含まれます。宝町キャンパスでは医学部附属病院の再開発事業も進行中です。いずれも多様な薬品等の取扱いが不可欠で、保管・使用・廃棄に厳しい規制が必要な部局です。このようなことから角間Ⅱ期に対しては、上述の環境調査専門委員会でワーキンググループを立ち上げ、骨子となる対策「角間Ⅱ期実験排水処理の基本方針の策定」等を協議して戴きました。これは昨秋に研究・環境委員会で承認されました。内容は薬学部教授中垣良一座長より本広報に別記されています。次いで、工学部中本義章教授を座長とする第2ワーキンググループが発足し、昨年晚秋から具体的方策の検討が続けられています。実験排水の除害装置を用いる保全には、設置及び保守・運転のための大きな経費が必要ですが、これには今後の相当の努力が必要です。環境汚染の防護は、原点（使用者）においての処理と処分確保が基本であり、これを担保するにはハード・ソフトの多重防護が欠かせませんし、コスト（人手と資金）がかかります。環境汚染物質排出・移動登録制度（PRTR）に対応するには排水だけでなく、排気をも含むあらゆる形態の排出チャンネルにおける量の把握やリサイクル量への配慮が必要となり、また排出者責任が問われることになりますから、化学物質の保管・使用・廃棄の量の厳格な計測と管理の再検討がさらに必要となるでしょう。廃棄物の外部（業者）委託によって、余計なモノを目先から消して了えればよいという安易な考えもあるようです。ダイオキシン規制へ対応するのに自前の焼却炉を廃止して、外部に委かすのが国の機関での方針というのがその1例ですが、社会的条件が不備なままで放り出すのは責任放棄であり、犯罪行為です。

現在、本センターの有機廃液処理装置が老朽化（内壁の落剥）のために改修を余儀なくされ、利用者の方々には迷惑をかけている最中です。センターの大浦氏が炉内に入って手作業で応急補修による延命を試みてくれましたがその努力にも限界が明らかとなりました。これに対して事務局施設部、経理部の御理解と努力により、年末に急遽改修実施の目処を戴けました。無機系処理装置は昨年3月に所謂学長裁量経費の補助等により一連の修理を行った所ですが、両装置共、屡々、所定外の物質の混入があり、故障の原因や運転担当の方の大変な労力となっています。これらは装置の寿命に影響することから想定は難しいのですが、移転時まで寿命を維持できればと思っている所です。これらの装置の将来の新・改設に文部省の援助が難しくならないよう希求しています。

前号では、センターの現状と課題にも触れましたが、その中で人的・予算的充実を呼びました。人的には教官（学内流用助手）1名、非常勤職員3名に変わりありませんが、後者の中の事務補佐の1名が結婚退職されたのを機会に3名共技術系補佐員として技能・事務の両

方の仕事をして戴くようにしました。しかし、センターの抱える問題の解決には程遠い状況です。

本学の環境保全への本格的取組みの歴史は30余年、保全センター発足から本年5月で20年となります。記念行事も予定していますが、何よりも文部省令施設として認知され、専任教官を中心にスタッフを充実し経常的経費の裏付けを得て各部局、殊に環境問題を専攻する諸教官・学生と共に look globally, act locally の視座から、金沢・北陸地域の方々とも連携し、その拠点となって行くことを念じています。そのための概算要求書の見直しも行っていますが、ショートトリリーフではその影すら見ることができませんでした。本センターは、全国組織である大学等廃棄物処理施設協議会の古くからのメンバーで、他大学の関係者との連携協力にも努めてきましたが、有力な貢献をするためにもそのような条件整備が欠かせません。

前述しました中垣ワーキンググループの結論の一つとして、各学部、部局より排出される生活ゴミを適切に処分・減量・リサイクルするための有効な手段を検討すべきと云う問題提起がなされています。これは本センターの現在の力量を超えるもので、本学全体として早急に取り組むべき重要な事柄です。実験系・生活系での資源循環やゼロエミッションの構築に向けて、まずは学内の日常的教育・研究生活での実践を通じて学内環境を保全し、体験的に環境教育を受けた卒業生を輩出できれば計り知れない効果が期待されます。環境問題における“高関心・低関与”的状況を本学の一人ひとりが抜け出して、キャンパスから地域へ、やがてグローバルと実践の輪を築いてゆくこととなるでしょう。これには学内教職員・学生の積極的な活動によらなければならないし、学長はじめ部局長、各委員会さらに学生サークルの有力なリーダーシップを必要とするでしょう。本学は、角間と宝町に希有の広大で立派な教育研究環境を構築しつつありますが、形（建物）だけでなく、そこで学び研鑽される人々の行動を含めての内実の図られたキャンパス作りが実現することを祈念しています。

最後に、岡田 晃前学長、林 勇二郎現学長、各部局長並びに関係評議員（旧環境保全委員会委員及び現研究環境委員会委員）、事務局庶務部・経理部・施設部の関係の方々、環境保全センター（運営）委員、環境調査専門委員、センター広報委員、各学部における関係の委員、廃棄薬品類の実務及び事務担当者、並びに現旧センター職員の道上義正、大浦喜久男、吉崎佐知子、今井由美子、米田公子の皆様の御協力に感謝いたします。果たすべき重責でありながらその乏しい結果に忸怩の思いを抱きつつ、これに対するお詫びと退任の御挨拶を申し上げる次第です。